

令和 6 年度千葉市トライアル発注認定事業認定商品
P R 動画及びカタログ制作業務委託仕様書

1 委託名

令和 6 年度千葉市トライアル発注認定事業認定商品 P R 動画及びカタログ制作業務委託

2 委託目的

千葉市トライアル発注認定事業で認定となった千葉市発の商品の魅力を市場に対して広く周知し、更なる販路開拓を図るため、認定商品の P R 動画とカタログを制作する。

※千葉市トライアル発注認定事業とは、市内の中小企業等が開発し、製造又は提供する優れた新製品（物品）及び新役務（サービス）を千葉市が認定し、積極的に PR を行うことなどによって販路開拓を支援するとともに、認定商品の一部を市が購入し評価する制度である。

3 委託内容

令和 6 年度トライアル発注認定商品の P R に係る動画の企画構成、動画撮影、編集、動画データ作成、及び配布用・電子カタログのデザイン、企画構成、写真・掲載情報等の素材の収集、原稿作成、編集、印刷製本。

4 企画構成

動画及びカタログの作成については、千葉市トライアル発注認定事業で認定された新商品・新役務の優れた点を十分に理解し、発注者の提案内容を基に協議を行った上で決定する。

(1) 取材先との交渉や、取材対象者の撮影及び冊子・動画への掲載の許諾は受注者が行うこと。

なお、動画は市のホームページや YouTube への掲載、認定企業の商談での活用等を予定している。

(2) 納品物に使用するデータや情報は受注者が収集すること。

(3) 納品物に使用する写真や動画は、原則として受注者が著作権を有するものや受注者が撮影したオリジナルのものを使用すること。その他の写真・映像素材を部分的に使用する場合、「8 特記事項」に記載の内容に留意すること。

(4) 打ち合わせの際には、原則として受注者の担当者が来庁すること。

5 基本コンセプト及びデザイン

(1) 基本コンセプト

令和6年度の認定商品について、下記に挙げたものがPR動画やカタログから感じ取れる内容とすること。

ア 千葉市トライアル発注認定事業の認定商品であることを伝える。

イ 商品名、商品概要及び認定企業名など、商品に関する問合せのもととなる基本情報を簡潔に伝える。

ウ 市場に出ている他の商品と差別化される、商品の優れている点を伝える。

エ 認定商品のターゲット顧客となる者の興味を引く、印象に残るものとする。

(2) デザイン

ア 商品の概要や優れた点が効果的に伝わるデザインとする。

イ 認定商品のターゲット顧客となる者の興味を引くようなインパクトのあるデザインやレイアウトとする。

6 納品物仕様

(1) 動画

ア 規格

解像度	フルHD（1920×1080）
アスペクト比	16:9
データ形式	WEB掲載及びPC再生が可能なフォーマット

イ 内容

(ア) 令和6年度のトライアル発注認定商品（市内企業の18商品）の紹介。

動画は各商品の個別紹介とし、カタログに準じて作成すること。

(イ) 動画の構成

下記のc、dの内容を必要に応じて盛り込み作成すること（a、bは必須）。

a トライアル発注認定商品の紹介・説明（サムネイル含む）

b 字幕を挿入すること。言語は日本語を基本とし、フォントについても相応しいフォント及び配色とすること。

c 認定商品の使用例（実際に商品を使用している様子）

d 開発者のコメント

ウ 動画の長さ 1商品につき2～3分程度。

エ 動画編集上の留意点

必要に応じてBGMをつけること。

なお、インターネット等で公開を予定していることから、映像内で使用する音源、映像、画像の著作権処理は、受注者の責任で行うこと。

オ 校正 2回程度（必要に応じて変更の可能性あり）

カ 納入期限 令和7年3月31日（月）（厳守）

※個別動画を各企業にも併せてデータ納品すること。

キ その他 動画の内容、構成等に関する上記以外の事項については、都度、発注者と協議の上、決定すること。

（2）配布カタログ

ア 規格 A4判 28～32ページ程度（表紙・裏表紙含む）

ページ数については、発注者と協議の上、契約時に確定とする。

イ 用紙 コート紙 菊判 76.5kg以上

ウ 製本 中綴じ

エ 部数 700部

オ 構成 レイアウト、ページ構成は下記構成（案）を基に市と受注者との協議の上決定する。ただし、令和6年度認定商品の紹介については1商品1ページ以上とすること。

（ア）表紙

（イ）本編

a 市長寄稿文（市から提供）

b 目次

c 事業概要

d 令和6年度認定商品の紹介（18ページ以上 全18商品）

＜記載内容＞

① 企業名 ②商品名 ③商品に関する画像 ④企業ロゴに関する画像 ⑤商品の概要 ⑥想定される使用例 ⑦販売実績 ⑧参考価格 ⑨会社概要 ⑩PR動画の二次元コード

e 令和5年度認定商品の紹介（全15商品）

＜記載内容＞

①企業名 ②商品名 ③商品に関する画像 ④企業ホームページの二次元コード ⑤PR動画の二次元コード

f 令和4年度認定商品の紹介（全13商品）

＜記載内容＞

- ①企業名 ②商品名 ③商品に関する画像
④企業ホームページの二次元コード ⑤PR動画の二次元コード

（ウ）裏表紙（問い合わせ先等）

カ 校正 2回程度（必要に応じて変更の可能性あり）

キ 印刷 オフセット印刷4色刷り

ク 納入期限 令和7年3月31日（月）（厳守）

7 納品物

（1）データについて

ア Web掲載及びPC再生が可能なフォーマットの動画データ、サムネイル

イ カatalog原稿、静止画形式のデータ一式

ウ 動画については、編集が完了したものをDVD-Rに格納して、認定企業及び千葉市に納品する。

エ カatalogについては、現物のほか、印刷用データをPDF形式で納品する（PDF形式はHPの掲載に適したサイズのデータとすること）。

（2）納品場所

千葉市役所経済農政局経済部産業支援課（高層棟7階）

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

（3）著作権は千葉市に帰属する。

8 特記事項

（1）著作権の取り扱いについて

ア 受注者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利（著作権）を千葉市に無償で譲渡するものとする。

ただし、千葉市に著作権を譲渡できないもの（オープンソースによるプログラムや写真などレンタル素材等）を成果物の一部とすることは、利用条件等を千葉市に説明し、同意を得た場合のみ可能とする。

イ 受注者は、千葉市の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定する権利（著作者人格権）を行使することができない。

（2）業務の再委託について

ア 受注者は、すべての業務を他の事業者にも再委託しないこと。業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、事前に千葉市の承認を得ること

と。

イ 受注者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に対し、本仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、千葉市に対して、再委託先のすべての行為及びその結果に対して責任を負うものとする。

(3) 守秘義務について

受注者は、業務上知り得た市固有の機密を、業務委託期間中はもとより、業務が完了した後においても、第三者に漏えいしてはならないものとする。

(4) その他留意事項

ア 受注者は、本業務委託実施に当たり、随時、市と協議を行い、意思疎通を図るとともに、本仕様書、契約約款及び関係法令を遵守し、指示及び監督を受け、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。

イ 本委託事業に係るすべての経費は、委託費に含むものとする。

ウ 受注者は、本業務委託の遂行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、前もって市及び受注者双方の協議の上、この指示に従うこと。

エ 受注者は、本業務委託の遂行に関連し第三者へ損害が発生した場合、その損害が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、受注者の責任においてその損害を賠償すること。

オ 受注者は、納品物提出後であっても、その納品物に不備が発見されたときには、速やかに受注者の費用負担により修正すること。

カ 受注者は、本業務委託完了後であっても、本業務委託契約の範囲内における発注者の問い合わせ等に応じること。

キ 本業務の実施に当たっては、感染症対策、事故防止策等、安全の確保に十分配慮すること。